

## 平成20年南伊豆町議会第4回臨時会会議録目次

### 第1号（8月11日）

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	1
職務のため出席した者の職氏名.....	1
開会宣告.....	3
議事日程説明.....	3
開議宣告.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
報第3号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	4
報第4号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	5
議第69号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	8
議第70号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	9
議第71号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	10
議第72号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	12
議第73号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	16
閉議及び閉会宣告.....	18
署名議員.....	19

## 平成20年南伊豆町議会第4回臨時会

### 議事日程(第1号)

平成20年8月11日(月)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報第 3号 専決処分の承認を求めることについて(平成20年度南伊豆町一般会計補正予算(第3号))

報第 4号 専決処分の承認を求めることについて(平成20年度南伊豆町老人保健特別会計補正予算(第2号))

議第69号 南伊豆町ふるさと寄附条例制定について

議第70号 南伊豆町ふるさと応援基金条例制定について

議第71号 工事請負契約について(平成20年度南伊豆町公共下水道事業下賀茂処理分区管渠築造工事(第1工区))

議第72号 平成20年度南伊豆町一般会計補正予算(第4号)

議第73号 平成20年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算(第1号)

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員(11名)

1番 竹河十九巳君

2番 谷正君

3番 長田美喜彦君

4番 稲葉勝男君

5番 保坂好明君

6番 清水清一君

7番 梅本和熙君

8番 漆田修君

9番 齋藤要君

10番 渡邊嘉郎君

11番 横嶋隆二君

### 欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	鈴木史鶴哉君	副町長	小針弘君
教育長	渡邊浩君	総務課長	鈴木博志君
企画調整課長	外岡茂徳君	建設課長	奥村豊君
産業観光課長	山田昌平君	町民課長	大野寛君
健康福祉課長	藤原富雄君	教育委員会 教育事務局長	山本信三君
上下水道課長	小坂孝味君	会計管理者	大年清一君
総務係長	松本恒明君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山本正久	主幹	栗田忠蔵
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

#### 開会宣告

議長（渡邊嘉郎君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより平成20年第4回南伊豆町議会臨時会を開会いたします。

#### 議事日程説明

議長（渡邊嘉郎君） 議事日程は、印刷配付いたしましたとおりであります。

#### 開議宣告

議長（渡邊嘉郎君） これより本日の会議を開きます。

#### 会議録署名議員の指名

議長（渡邊嘉郎君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則の定めるところにより、議長が指名いたします。

7番議員 梅本和熙君

8番議員 漆田修君

#### 会期の決定

議長（渡邊嘉郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期は、議事日程のとおり本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。よって、会期は8月11日の1日限りと決定いたしました。

報第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（渡邊嘉郎君） これより議案審議に入ります。

報第3号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

町長（鈴木史鶴哉君） おはようございます。

本日は、第4回臨時会、よろしく願いいたします。

それでは、報第3号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

平成20年度一般会計補正予算（第3号）の専決処分につきましては、報第4号で詳しく説明を致しますが、平成20年度南伊豆町老人保健特別会計補正予算（第2号）の専決処分に対応しての補正であります。

内容は、老人保健特別会計の医療給付費の増額に係る医療費負担の所要の補正として、老人保健特別会計繰出金を増額し、それに伴う歳入は前年繰越金を増額し、歳入歳出それぞれ68万8,000円を追加して歳入歳出総額41億4,302万4,000円とするものであります。

ご審議のほどよろしく願いをいたします。

議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

報第3号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（渡邊嘉郎君） 全員賛成です。

よって、報第3号は承認することに決定をいたしました。

報第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（渡邊嘉郎君） 報第4号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

町長（鈴木史鶴哉君） 報第4号 専決処分の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

本案は、老人保健制度の特別会計補正予算（第2号）であります。

老人保健制度は、平成20年3月診療、5月支払いをもって後期高齢者医療制度へ移行しましたが、診療報酬につきましては過誤調整、県外レセプト等により月おくれの請求が発生します。月おくれ請求分につきましては、当初予算編成において計上してありますが、予想以上に支出が多く、7月22日支払い期限の5月分診療報酬の支出負担において、予算不足となることが判明したため、その対応として老人保健特別会計補正予算（第2号）を編成し、専決処分した次第であります。

専決処分の内容につきましては、医療給付費を1,125万8,000円増額し、それに伴う歳入として医療費交付金を712万9,000円、国庫負担金を275万3,000円、県負担金を68万8,000円、一般会計繰入金を68万8,000円増額し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,125万8,000円を追加して、歳入歳出予算額を1億6,230万4,000円としたものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長より説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（藤原富雄君） それでは、報第4号の内容説明を申し上げます。

南伊豆町老人保健特別会計補正予算（第2号）の11ページをお開きください。

3歳出です。1款1項医療諸費、1目の医療給付費、老人保健事業の医療給付事務であります。1,125万8,000円補正増し、1億3,027万7,000円とするものでございます。

19節の負担金補助及び交付金でございます。これにつきましては、社保分医療給付費として606万7,000円、国保分医療給付費として519万1,000円を増額させていただくものでございます。

次に、歳入でございますが、7ページをお開きください。

2歳入、1款1項支払基金交付金、1目医療費交付金712万9,000円を補正増し、7,801万4,000円とするものでございます。1節の現年度分で712万9,000円、これは支払基金からの医療費交付金であります。

次のページをお願いいたします。

2款国庫支出金、1項1目国庫負担金275万3,000円を補正増し、5,897万3,000円とするものでございます。これにつきましても、1節の現年度分275万3,000円の増ということで、国庫負担金の医療給付費でございます。

次に、3款県支出金、1項1目の県負担金であります。68万8,000円補正増し、1,386万9,000円とするものでございます。1節の現年度分で68万8,000円。これにつきましては、県負担金の医療給付費でございます。

次ページをめくっていただきまして、4款繰入金、1項1目の一般会計繰入金であります。68万8,000円補正増し、1,090万8,000円とするものでございます。1節の一般会計繰入金で68万8,000円、これにつきましては一般会計からの繰り入れの医療費分でございます。

6 ページをお開きいただきたいと思います。

歳出合計、補正前の額 1 億5,104万6,000円、補正額1,125万8,000円、計 1 億6,230万4,000 円。補正額の財源内訳でございますが、国県支出金344万1,000円、その他712万9,000円、一般財源68万8,000円。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

議長（渡邊嘉郎君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

報第4号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（渡邊嘉郎君） 全員賛成です。

よって、報第4号は承認することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

全員協議会を開催しますので、議員及び関係者は議案を持参の上、委員会室にお集まりいただきますようお願いを申し上げます。

休憩 午前 9時39分

再開 午前10時44分

議長（渡邊嘉郎君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（渡邊嘉郎君） 議第69号 南伊豆町ふるさと寄附条例制定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

町長（鈴木史鶴哉君） 議第69号 ふるさと寄附条例の制定について提案理由を申し上げます。

最近、新聞、テレビ等の報道でも取り上げられておりますので既にご承知のことと存じますが、現在、ふるさと納税制度が全国の市町村で展開されております。

この制度は、納税者がふるさとのために何か役に立ちたい、または応援したいという思いを寄附金という形で実現するものであり、地方公共団体ではそうした納税者の意思を実現することにより、地域の活性化に役立てていこうとするものであります。

本町におきましても、他市町村におくれることなく一刻も早く取り組んでいくことが必要であると存じております。

つきましては、ふるさと納税の受け入れ態勢整備のため、寄附条例について上程させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第69号 南伊豆町ふるさと寄附条例制定については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（渡邊嘉郎君） 全員賛成です。

よって、議第69号議案は原案のとおり可決されました。

#### 議第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（渡邊嘉郎君） 議第70号 南伊豆町ふるさと応援基金条例制定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

町長（鈴木史鶴哉君） 議第70号 ふるさと応援基金条例の制定について提案理由を申し上げます。

さきにご審議いただきましたふるさと寄附条例の関連条例として、ふるさと納税制度による寄附金を管理運用する基金条例について上程させていただくものであります。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第70号 南伊豆町ふるさと応援基金条例制定については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（渡邊嘉郎君） 全員賛成です。

よって、議第70号議案は原案のとおり可決されました。

議第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（渡邊嘉郎君） 議第71号 工事請負契約についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

町長（鈴木史鶴哉君） 議第71号 平成20年度南伊豆町公共下水道事業下賀茂処理分区管渠築造工事（第1工区）請負契約につきまして、提案理由を申し上げます。

本件は、去る8月1日、指名8者により入札を実施し、設計額7,357万5,600円のところ、請負額7,119万円、うち消費税及び地方消費税の額339万円をもって落札した請負人、長田建

設工業株式会社、取締役社長、長田裕二郎氏との工事請負契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の議決を求めるものであります。

当事業は、南伊豆町公共下水道基本計画に基づき、平成6年度湊地区より管渠の整備に着手し、平成11、12年度には処理場を建設、平成13年度の供用開始後、管渠を延長し、現在に至っております。平成19年度までに湊手石地区の整備を完了し、同年、下賀茂地区へも着手し、今後、下賀茂地区の整備を進め、全体計画の早期完成を目指して事業を進めるところであります。

なお、詳細は上下水道課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。  
議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（小坂孝味君） それでは、議第71号の内容についてご説明させていただきます。

本工事は平成19年度に、終点老人ホーム付近から下賀茂方面、下賀茂バイパス交差点に向かって開削工事で300ミリと250ミリの管渠を約700メートル敷設するものでございます。

平成20年度の処理区域内戸数を約50戸と想定し、また、工事期間といたしまして平成21年2月10日とし、2月5日オープン予定のみなみの桜と菜の花祭りと（仮称）観光交流館施設整備工事の完成までに下水道工事を完成させる予定でございます。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（渡邊嘉郎君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

4番議員、稲葉勝男君。

4番（稲葉勝男君） さっき聞き漏らしたけれども、施工延長何メートルですか。

上下水道課長（小坂孝味君） ちょうど約700メートルでございます。

議長（渡邊嘉郎君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第71号 工事請負契約については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（渡邊嘉郎君） 全員賛成です。

よって、議第71号議案は原案のとおり可決されました。

議第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（渡邊嘉郎君） 議第72号 平成20年度南伊豆町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

町長（鈴木史鶴哉君） 議第72号 平成20年度南伊豆町一般会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

本案は、平成20年度南伊豆町一般会計補正予算でありまして、歳入歳出予算総額に4,277万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億8,579万9,000円とするものであります。

歳出の主なものは、先ほどご承認いただきましたふるさと納税制度につきましてふるさと応援基金を設置し、その積立金10万円を計上しました。また、裁判員制度導入に伴う住民基本台帳電算処理システム委託料73万5,000円、臨時職員雇い上げのための介護保険特別会計繰出金130万8,000円、土木総務費の職員給与2名7カ月分453万4,000円を減額し、災害復旧費に計上いたしました。

平成20年6月20日から24日の豪雨による公共土木施設災害の公共分、道路3カ所、河川10カ所3,145万1,000円と単独分、道路4カ所、河川10カ所、1,190万円を追加いたしました。

歳入の主なものは、県支出金の権限移譲事務交付金、旅券法事務委託金54万円と町債の災害復旧費820万円、ふるさと寄附金10万円。

国庫支出金では、総務費委託金73万5,000円と災害復旧費国庫負担金1,662万5,000円を追加したいものであります。

詳細は総務課長より説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

総務課長（鈴木博志君） それでは、議第72号の内容説明をさせていただきます。

13ページをお開きください。

なお、今回の補正につきましては、いずれも緊急を要するものでありまして、今臨時議会の補正予算に計上をさせていただきました。

3の歳出から申し上げます。

1款1項議会費でございます。議会事務で1万6,000円でございます。補正をし、5,743万1,000円としたいものでございます。報償費、講師謝礼で1万6,000円、これ、賀茂医師会長及びその副会長の予算常任委員会の講演という形で補正が必要になりました。よろしくお願ひします。

次のページでございます。2款総務費、1項総務管理費でございます。ふるさと応援基金積立金10万円でございます。

次のページをお願いします。15ページでございます。3項の戸籍住民基本台帳費です。戸籍住民基本台帳事務でございます。82万4,000円追加し、2,067万3,000円とするものでございます。13節の委託料で住民基本台帳電算処理システム改修委託料73万5,000円でございます。

これ、先ほど町長が申し上げましたけれども、裁判員制度導入に伴いましてシステム改修の委託料でございます。候補者の抽出、検索用ソフトの発注ということでございます。次に、18節の備品購入費、庁用備品で8万9,000円でございます。権限移譲によりますパスポート申請時に使う受付事務用のカウンターを購入したいものでございます。

次のページをお開きください。3款民生費、4項1目介護保険費でございます。介護保険

特別会計繰出金130万8,000円補正し、1億1,444万6,000円としたいものでございます。地域支援事業繰出金で包括支援事業でございます。臨時職員で社会福祉士の雇い上げに伴う補正の増でございます。

次のページでございます。7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費です。土木総務事務で448万1,000円減額し、3,994万2,000円としたいものでございます。2節の給料でございます。一般職給が453万4,000円です。これは災害復旧費のほうへ技師2名7カ月分の給料をそちらのほうに持っていきたいというものでございます。

次のページをお開きください。9款教育費、1項教育総務費、3目教育推進費です。英語教育事業です。150万2,000円で、388万8,000円としたいものでございます。4節共済費、7節賃金でございます。英語講師の賃金ということで133万8,000円の賃金、共済は16万4,000円でございます。前ALT、ケーティという講師がいらっしゃいましたけれども、8月6日付で任期が切れました。その後、9月からですけれども町内在住の外国人の奥様、これ日本人の方ですけれども、その方を賃金で雇い上げようという形で133万8,000円を計上させていただきました。

次に、21ページ、お開きください。10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費でございます。1目で道路河川等災害復旧費です。道路河川等災害復旧事業で3,145万1,000円補正し、3,956万5,000円としたいものでございます。2節、3節は人件費で給料、職員手当でございます。先ほどの土木総務費から453万4,000円を給料のほうに持ってきました。3節、9節、11節、12節及び14節は町費で補助対象になるものでございます。13節の委託料でございます。測量設計委託料220万円でございます。これ、測量設計委託料とありますけれども、測量のみの委託料でございますして、設計は建設課職員が直営で行うということでございます。15節工事請負費2,350万円です。現年災工事でございます。いずれも道路災害3カ所、河川災害が10カ所でございます。これは先々月ですね、6月20日から24日の豪雨による災害でございます。次に、道路河川等災害復旧事業で1,190万円補正し、1,340万円としたいものでございます。工事請負費で、現年災工事でございます。これにつきましては、道路が4カ所、河川が10カ所でございます。

次に、7ページをお開きください。歳入でございます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金でございます。1,662万5,000円補正し、2,234万9,000円としたいものでございまして、公共土木施設災害復旧費負担金でございます。事業費の3分の2が補助対象でございます。

次のページでございます。15款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金です。73万5,000円補正し、84万8,000円としたいものでございます。戸籍住民基本台帳費委託金でございまして、住民基本台帳電算処理システム改修費委託金でございます。裁判員制度の候補者の検索ソフトの関係、先ほど歳出でございましたけれども、その委託金73万5,000円でございます。

次のページです。16款県支出金、3項委託金、4目権限委譲事務交付金です。54万円補正し、287万3,000円としたいものでございます。旅券法に基づく事務委託金でございます。これはパスポートの受付事務というのが町のほうへ権限移譲でおりてきまして、その委託金が54万円でございます。ちなみに、19年度の南伊豆町の住民がパスポート申請をしたというのが、実績では153人いましたということです。

次のページをお願いします。10ページです。18款1項寄附金でございます。5目のふるさと寄附金で10万円補正したいものでございます。ふるさと納税制度に基づく寄附金でございます。

11ページです。20款1項1目繰越金です。1,657万5,000円補正し、1億3,536万3,000円としたいものでございます。前年度繰越金でございます。

次のページです。12ページです。22款1項町債です。3目の災害復旧債でございまして、820万円補正し、1,080万円としたいものでございます。公共土木施設災害復旧債で、道路河川災害復旧事業債820万円でございます。

なお、この地方債補正でございますけれども、明細は4ページに掲載をしております。後ほどご参照ください。

次に、6ページ、お戻りください。歳出合計の補正前の額でございます。41億4,302万4,000円。補正額4,277万5,000円、合計で41億8,579万9,000円でございます。補正額の財源内訳は特定財源で、国庫支出金1,790万円、地方債820万円、その他が10万円、残り一般財源は1,657万5,000円ということでございます。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、どうぞよろしく願います。

議長（渡邊嘉郎君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第72号 平成20年度南伊豆町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（渡邊嘉郎君） 全員賛成です。

よって、議第72号議案は原案のとおり可決されました。

議第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（渡邊嘉郎君） 議第73号 平成20年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

町長（鈴木史鶴哉君） 議第73号 平成20年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ130万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億1,585万7,000円とするものであります。

内容につきましては、歳出では包括支援センター職員の産前産後休暇及び育児休業に伴う

臨時職員雇い上げ賃金等130万8,000円を追加させていただくものであります。

歳入につきましては、地域支援事業繰入金として一般会計から繰入金130万8,000円を追加させていただくものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長より説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（藤原富雄君） 議第73号の内容説明を申し上げます。

8ページをお開きください。3歳出、5款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費、1目の介護予防ケアマネジメント事業費であります。130万8,000円補正増し、896万3,000円とするものでございます。これにつきましては、4節共済費、社会保険料として12万9,000円。7節賃金、臨時事務員の賃金で117万9,000円を補正増するものでございます。

それでは、7ページにお戻りください。2歳入、9款繰入金、1項一般会計繰入金、3目地域支援事業繰入金（包括支援事業等）でございますが、補正額130万8,000円、計364万4,000円。1節の現年度分として地域支援事業繰入金包括支援事業等であります。130万8,000円とするものでございます。

6ページをごらんいただきたいと思えます。

歳出合計、補正前の額、8億1,454万9,000円、補正額130万8,000円、計8億1,585万7,000円。補正額の財源内訳でございますが、一般財源で130万8,000円であります。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

議長（渡邊嘉郎君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

議長（渡邊嘉郎君） 討論する者もありませんので、討論を終結といたします。

採決いたします。

議第73号 平成20年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（渡邊嘉郎君） 全員賛成です。

よって、議第73号議案は原案のとおり可決されました。

#### 閉議及び閉会宣告

議長（渡邊嘉郎君） 本日の議事件目が終了いたしましたので、会議を閉じます。

第4回臨時会の議事件目が終了しました。

よって、平成20年第4回南伊豆町議会臨時会はこれをもって閉会といたします。

閉会 午前11時08分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 渡 邊 嘉 郎

署 名 議 員 梅 本 和 熙

署 名 議 員 漆 田 修